

セミナー

これだけは知っておきたい！

食品衛生法(容器包装・おもちゃ)の基本知識

ボーケンとは3月に食品衛生法の登録検査機関となりました。

繊維製品においても、ぬいぐるみ等試験を実施しなければならない商品もあります。また、日用品の中でも、台所用品を中心とした器具及び容器包装においては、通関時に試験を実施する必要があります。

今回は、器具及び容器包装、玩具の分野における食品衛生法の概要や試験方法の基本について解説いたしますので、ご興味のある方は、是非ともご参加ください。



対象

難易度：☆☆☆

■ 15:00～ 16:30 講義

■ 16:30～ 16:50 質疑応答

アクセス



日時

2014年7月10日(木)



会場

ボーケン東京本部ビル4F セミナールーム  
〒135-0001 東京都江東区毛利1-12-1



定員

60名 ※定員になり次第、締め切らせて頂きます。



受講料

無料

お申込み方法については裏面をご確認ください

上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせさせていただきますよう、お願い申し上げます。

## お申し込みについて

### お申し込み方法

下記申込み書(コピー可)に必要事項をご記入いただき、FAX又はメールにて、お早めにお申込みください。申込み確認後、受付完了メールを送付致します。メールに添付された受講票を印刷のうえ、当日ご持参ください。

申込先	担 当
東京事業所 〒135-0001 東京都江東区毛利1-12-1 TEL: (03)5669-1403 / FAX: (03)5669-1404 メール: tobu@boken.or.jp	益田 小河

### お申し込み締切

7月4日(金)

※締切前でも定員をこえましたらお断りすることがありますので、ご了承ください。  
※締切日以降になる場合は、表面のお問い合わせ先に直接ご連絡ください。  
※キャンセルの場合

代理出席を受付させていただきますので、開催日前日までにご連絡ください。

## ボーケンセミナー申込書

平成 年 月 日

セミナー	これだけは知っておきたい！食品衛生法(容器包装・おもちゃ)の基本知識		
フリガナ			
貴社名			
住 所	〒		
T E L		F A X	
E-mail	(代表者)	@	
部署名			
フリガナ			
受講者氏名	(代表者)		